

平成 30 年度 児童相談所等相談機関職員研修 実施要項

- 1 目的 児童虐待やDVの被害件数は増加の一途を辿っており、深刻な社会問題になっています。その複雑化した相談に対して、より専門性が求められてきています。
そこで、援助者が、支援を円滑に行うために、必要な知識を深めるとともに、適切な援助技術を学び、その資質向上を図ることを目的として本研修会を開催します。
- 2 研修目標 相談・援助を行っていく上で、必要となる知識・技術を習得し、日常業務に役立てる。
- 3 主催 沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
- 4 研修対象 つぎの相談機関等に従事する相談業務担当職員
(1) 児童相談所の児童福祉司、児童心理司、児童指導員、保育士
(2) 県福祉事務所、市福祉事務所の家庭児童福祉主事、家庭児童支援員、家庭相談員、母子自立支援員
(3) 女性相談所の女性相談員
(4) 市町村の婦人相談員
(5) その他、福祉人材研修センター所長が受講を必要と認めた者
- 5 定員 60名 ※定員に達し次第締め切ります。
- 6 日程・内容 平成 30 年 11 月 5 日（月）（詳細は別紙研修日程及び内容のとおり）
- 7 研修会場 沖縄県総合福祉センター 東棟 1 階 ゆいほーる
所在地 那覇市首里石嶺町 4-373-1 TEL 098-882-5811
- 8 申込方法 別紙の「受講申込書」により、申込期限までに本センターへFAXでお申込ください。
※誤送信防止の為、FAX番号を御確認の上お申込みください
- 9 研修・開催要項等のダウンロードについて
沖縄県社会福祉協議会のホームページから、要項、日程、受講申込書等をダウンロードすることができます。ホームページアドレス：<http://www.okishakyo.or.jp/>
- 10 個人情報の取扱について
「受講申込書」に記載された個人情報は、当研修会の運営管理の目的にのみ使用し、他の目的に使用することはありません。
なお、当研修会の受講者名簿に、氏名・所属・役職等を掲載致しますので、御了承ください。
- 11 申込期限 平成 30 年 10 月 26 日（金） 必着厳守
- 12 受講料 無 料

- 1 3 申込・問合せ** 沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター（担当：片山）
 所在地 〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 西棟3F
 TEL 098-882-5703 FAX 098-887-1071

1 4 受講者の決定

先着順に受講申込書を受付いたします。

事業所、複数申し込みの場合は、優先順位にて人員調整となります。

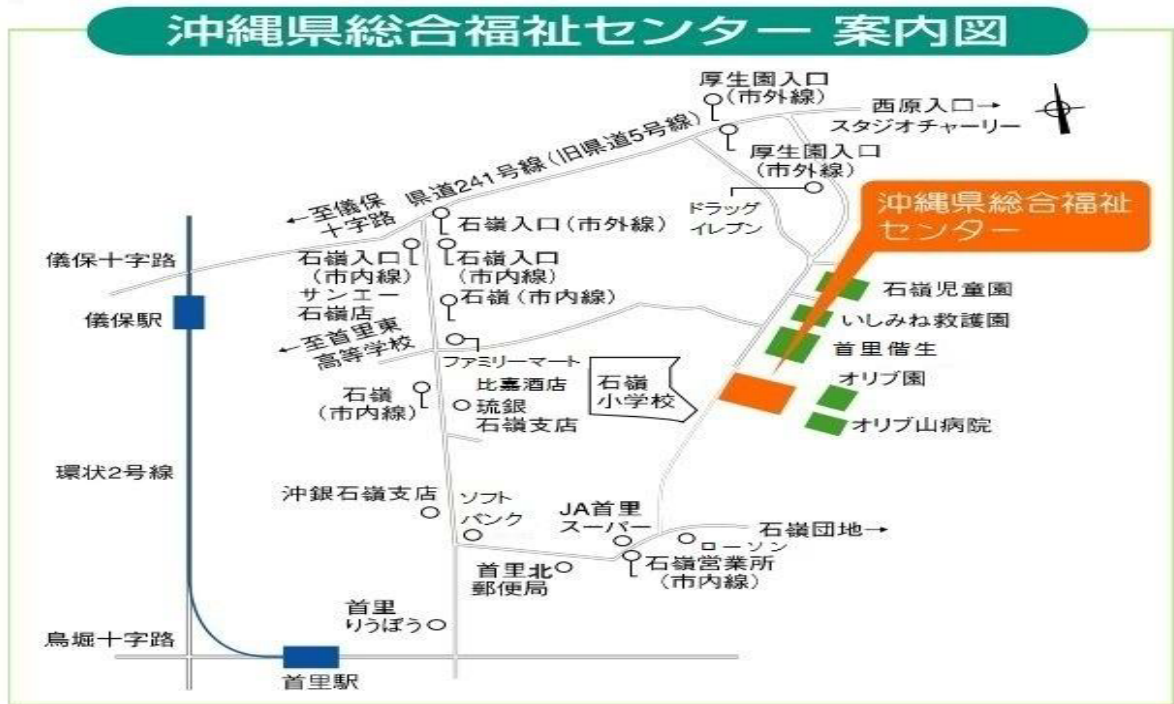
なお、定員超過等により受講できない場合には、その旨連絡いたします。

特に連絡のない場合は、受付されたものとして御出席ください。

また、申込後に受講できない事情が生じた時は、速やかに本センターまで御連絡ください。

1 5 その他

- (1) 研修期間中の中途参加及び中途欠席、代理参加は認められません。
- (2) 昼食については、当センター西棟2階のレストランを御利用頂くか、弁当等を御用意されることをお勧めします。
- (3) 研修会場は、駐車台数に限りがあり、近隣には有料駐車場もありませんので、なるべく公共交通機関を御利用するか、お乗り合わせの上御来場ください。
- (4) 別紙「受講申込書」に御記入いただいたいくつかの質問事項について、講義の際に講師による回答を行います。日頃の業務でお困りのことや質問したいこと等をご記入ください。



交通機関

〈那覇バス市内線〉

・8番首里城下町線、9番小祿石嶺線、11番安岡線、17番石嶺開南線 を利用。石嶺営業所で下車、東方へ約300m(徒歩で約5~6分)

・13番石嶺おもろまち線を利用。県総合福祉センターで下車。

〈那覇バス市外線〉

・25番普天間空港線、33番糸満西原線、97番琉大線を利用。「厚生園入口」停留所で下車、南方へ約800m(徒歩で約7~8分)